

株 主 各 位

東京都新宿区荒木町13番地4  
**アルテック株式会社**  
代表取締役社長 加 畑 洋

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年2月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotek.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、52頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年2月24日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目1番8号  
東京都トラック総合会館 7階 会議室

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第34期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第34期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.altech.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した景気の後退に一部持ち直しの兆しが見え始めたものの世界的な金融不安の影響は依然大きく、企業収益は大幅に悪化し、設備や雇用の過剰感は解消せず、景気の低迷が続く厳しい状況にありました。

このような市場環境のもと、当社グループの国内の主力事業である卸売事業においては、既存商権を核にしながら徹底したコスト削減を行い収益力維持に努めましたが、主要顧客先の設備投資意欲の減退等により、国内外の製造業向け大型機械の販売が苦戦するなど景気低迷の影響を受けました。一方、海外の主力事業である製造事業においては、旺盛な需要を受けて積極的な営業活動および設備投資を行い事業規模の拡大を図るとともに、効率的な生産活動を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、大幅な減収となり、22,182百万円（前期比20.3%減）となりました。

営業損益につきましては、両事業とも販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいりましたが、売上高減少の影響を吸収するに至らなかったことに加え、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、たな卸資産について評価基準の見直しを行い、簿価切り下げを行ったこと等により、536百万円の利益（前期は994百万円の利益）となりました。

経常損益につきましては、上記に加えて、急激な為替変動による為替差損および持分法による投資利益が大幅に減少したこと等により、238百万円の利益（前期は1,322百万円の利益）となりました。

当期純損益につきましては、これらに加え、投資有価証券の評価損、大口取引先の破綻による貸倒引当金繰入額および過年度に販売いたしました特定の機械に不具合が発生したことによるクレームに対して商品回収費用およびクレーム対策費が発生し、特別損失を計上するとともに繰延税金資産の一部取り崩しを行ったこと等により、971百万円の損失（前期は220百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントおよび商品等分野の名称		第34期（当期） 平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで	
		金額（百万円）	前期比
卸売事業	売上高		
	外部顧客に対する売上高		
	産業機械・機器分野	9,559	△30.4%
	産業資材分野	1,295	△1.0%
	メディアパッケージ分野	4,905	△2.8%
	その他の分野	2,354	△33.8%
	セグメント間の内部売上高	208	△10.8%
	計	18,325	△23.2%
	営業損益	△107	—
製造事業	売上高		
	外部顧客に対する売上高		
	食品・飲料容器分野	3,842	△2.3%
	その他の分野	223	△15.1%
	セグメント間の内部売上高	1,444	△25.2%
	計	5,511	△10.1%
	営業損益	750	10.8%

#### ① 卸売事業

産業機械・機器分野においては、国内外の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要の大幅な減少により主力の機械販売が苦戦したこと等により、前期実績を下回りました。

産業資材分野においては、廃プラスチック資材の販売が低調に推移したことに加え、日本国内の夏場の天候不順によりペットボトル用プリフォーム（以下、「プリフォーム」という。）の販売が伸び悩んだことなどから、前期実績を下回りました。

メディアパッケージ分野においては、DVDケース等の販売が低調に推移したことにより、前期実績を下回りました。

その他の分野においては、ICタグ関連装置およびセキュリティシステムならびに記録管理システム等の販売が低調であったことに加え、景気低迷による貿易量の減少に連動して輸送用リサイクルプラスチックパレットの受注販売が減少し、前期実績を下回りました。

この結果、売上高は18,325百万円（前期比23.2%減）となり、営業損益につきましては、販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めましたが、売上高減少による影響を補うに至らなかったことに加え、たな卸資産の簿価切り下げを行ったこと等により107百万円の損失（前期は395百万円の利益）となりました。

## ② 製造事業

その他の分野においては、容器包装リサイクルサービス関連の生産・販売が減少いたしました。

食品・飲料容器分野においては、蘇州現地法人（以下、「蘇州現法」という。）におきまして、プリフォームおよびプラスチックキャップ製造ライン、広州現地法人（以下、「広州現法」という。）におきまして、プリフォーム製造ラインの設備投資を行った結果、中国国内の大手飲料メーカーおよび大手食用油メーカーへの販売が拡大いたしました。また、インドネシア現地法人（以下、「インドネシア現法」という。）におきましては、前期に行ったプリフォーム製造ラインの設備投資効果が寄与し、インドネシア国内の大手日系飲料メーカーへのプリフォームの販売が増加いたしました。上述のとおり生産および販売量は拡大いたしました。急激な円高の影響を受け売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は5,511百万円（前期比10.1%減）となり、営業損益は750百万円の利益（前期は677百万円の利益）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,161百万円（前期比42.0%減）であります。事業の種類別セグメントごとには、卸売事業において、メディアパッケージ用生産設備等に218百万円（前期比7.1%増）投資しております。また、製造事業において、蘇州現法および広州現法ならびにインドネシア現法の食品・飲料容器分野の生産設備等に868百万円（前期比49.3%減）投資しております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

卸売事業については、今後高い成長の見込める分野への注力、なかでも特に高成長が期待できるエコカーや太陽光発電関連、燃料電池関連など、省エネ・環境に関連した商品に注力するとともに、今後高い成長の見込めない分野についてはオペレーションの効率化・最適化を図り、卸売事業全体として安定した収益を創出できる体制を構築いたします。

製造事業については、特に中国飲料市場の拡大による容器包装製品等の需要増が予想されることから、投資効率性を重視した適切な設備投資を実行してその成長機会を活かしていくことに加え、更なる生産効率の向上に取り組んでまいります。

これらに加えて、市場環境の変化に対応した組織改革、経費構造の見直しならびに更なる業務効率化の推進等により、企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況

項目	第 31 期 平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで	第 32 期 平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで	第 33 期 平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで	第34期(当期) 平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで
売上高 (百万円)	36,560	29,425	27,832	22,182
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△1,328	847	1,322	238
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△3,342	3,240	220	△971
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△324円63銭	191円47銭	11円56銭	△50円88銭
総資産 (百万円)	30,003	25,713	23,313	17,890
純資産 (百万円)	4,947	11,215	11,202	9,407
1株当たり純資産額	471円13銭	582円76銭	579円17銭	485円05銭

- (注) 1. 第31期につきましては、卸売事業において、産業資材分野が前期を下回ったものの、産業機械・機器分野、メディアパッケージ分野およびその他の分野ともに前期を上回ったことに加え、製造事業において、食品・飲料容器分野およびその他の分野ともに前期を上回ったため増収となりました。しかしながら、卸売事業における納入機械に対するクレーム対応費用の発生、製造事業における蘇州現法の日本向けプリフォームの本格生産稼働の立ち遅れや受注・生産稼働が固定費を回収するまでに至らなかったことに加え、蘇州現法および広州現法の製造設備等について減損損失を計上したこと等により損失となりました。
2. 第32期につきましては、卸売事業のメディアパッケージ分野および製造事業の食品・飲料容器分野が前期を上回ったものの、卸売事業の産業機械・機器分野が前期を下回ったこと、また産業資材分野において安価な産業資材の販売から撤退したこと等により減収となりました。しかしながら、経費削減効果に加え、製造事業において中国現地法人のプリフォームの生産が本格化したこと、有利子負債の削減に伴い支払利息が減少したこと、固定資産売却益を計上したこと等により利益を上げることとなりました。
3. 第33期につきましては、製造事業の食品・飲料容器分野において、製造ラインの生産効率改善に加えて設備増強効果等により、生産・販売が前期を上回ったものの、卸売事業において、主力取引先の業績先行き不安による設備投資意欲減退等の影響を受け、大型機械の受注販売が減少したこと等により減収となりました。しかしながら、継続的なコスト構造の改革に取り組んだことに加え、製造事業において、食品・飲料容器分野のプリフォームおよびプラスチックキャップの生産・販売が好調に推移したこと、有利子負債の削減により支払利息が減少したことおよび持分法による投資利益が大幅に増加したこと等により利益を上げることとなりました。
4. 第34期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容（平成21年11月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社9社および持分法適用関連会社3社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う卸売事業と食品・飲料容器等の生産・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う製造事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、プリフォーム成形機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、3Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、紙容器・プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 （連結子会社） アルテック・エンジニアリング株式会社 愛而泰可貿易（上海）有限公司 （持分法適用関連会社） エスコグラフィックス株式会社
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック	当社
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース	当社
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、リサイクルパレット、理化学機器	当社 （連結子会社） アルテックアイティ株式会社
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ	（連結子会社） 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH （持分法適用関連会社） 愛而泰可新材料（深圳）有限公司
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス	（連結子会社） アルパレット株式会社



### (11) 主要な営業所（平成21年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都新宿区荒木町13番地 4 大阪府大阪市
国内子会社	アルテックアイティ株式会社 アルテック・エンジニアリング株式会社 アルパレット株式会社	東京都新宿区 東京都新宿区 福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可貿易（上海）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 P.T. ALTECH	中国 蘇州市 中国 上海市 中国 広州市 インドネシア スカブミ市
国内関連会社	エスコグラフィックス株式会社	東京都新宿区
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

### (12) 使用人の状況（平成21年11月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸売事業	197名（ 3名）	8名減（ 1名減）
製造事業	294名（135名）	33名減（82名減）
全社（共通）	115名（ 9名）	14名増（ 1名減）
合計	606名（147名）	27名減（84名減）

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属している者であります。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158名（3名）	13名減（2名減）	36.2歳	6.3年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルテックアイティ株式会社	50百万円	100.0
アルテック・エンジニアリング株式会社	30百万円	55.0
アルパレット株式会社	100百万円	51.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可貿易（上海）有限公司	650千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
P T . A L T E C H	2,000千アメリカドル	100.0

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0
エスログラフィックス株式会社	10百万円	40.0

(14) 主要な借入先（平成21年11月30日）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,259
株式会社三井住友銀行	522
東銀利市（香港）有限公司	268
上海浦東発展銀行股份有限公司	261
三菱UFJ信託銀行株式会社	170
農林中央金庫	170
株式会社群馬銀行	170

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,354,596株
- (3) 株主数 5,341名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合	8,797,700	46.07
竹内エムアンドテイ株式会社	900,000	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	505,920	2.64
由利和久	500,276	2.62
株式会社アルミネ	391,000	2.04
村永八千代	387,076	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	195,200	1.02
東京センチュリーリース株式会社	151,904	0.79
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ	146,800	0.76
三井住友海上火災保険株式会社	136,700	0.71

(注) 持株比率は自己株式（262,188株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 会社役員の状況

###### ① 取締役および監査役の状況（平成21年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 畑 洋	アルテック・エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役副社長	張 能 徳 博	海外本部管掌 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理
専務取締役	梅 木 義 則	産業機械事業本部長
専務取締役	瀧 川 賢 一	管理本部長兼総務部長
取締役	星 野 幸 広	社長室長兼経営企画室長 エスコグラフィックス株式会社代表取締役
取締役	嶋 啓 明	産業機械事業本部副事業本部長
取締役	大 石 善 教	デジタルソリューション事業本部長
取締役	田 中 正 光	デジタルソリューション事業本部副事業本部長
取締役	中 尾 光 成	フェニックス・キャピタル株式会社取締役 ティアック株式会社社外取締役
取締役	富 永 宏	フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター 日特建設株式会社社外取締役
常勤監査役	千 歳 和 秀	
監査役	今 中 幸 男	弁護士
監査役	越 智 俊 典	大王製紙株式会社社外監査役
監査役	平 岡 繁	公認会計士・税理士 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役 ティアック株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役中尾光成および富永 宏の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役今中幸男、越智俊典および平岡 繁の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成21年2月25日開催の定時株主総会において、新たに田中正光、中尾光成および富永 宏の各氏が取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 平成21年2月25日開催の定時株主総会において、平成20年6月30日に辞任により退任された監査役吉原謙太氏の補欠として、平岡 繁氏が監査役に選任され就任いたしました。  
 5. 監査役平岡 繁氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当事業年度中に以下の取締役に役職および担当の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当	異動年月日
瀧川 賢一	管理本部長 兼 総務部長	コーポレート本部管掌	平成21年2月10日
星野 幸広	社長室長 兼 経営企画室長	経営企画室長	平成21年8月1日

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
杉 山 仁	平成21年1月31日	辞任	社外取締役
風 見 亘 彦	平成21年2月25日	任期満了	取締役
須 江 清 介	平成21年2月25日	任期満了	取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
株主総会決議に基づき報酬	13名 (うち社外3名)	149百万円 (うち社外2百万円)	4名 (うち社外3名)	14百万円 (うち社外9百万円)	17名 (うち社外6名)	164百万円 (うち社外12百万円)
計	—	149百万円	—	14百万円	—	164百万円

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 300百万円（平成9年2月24日 定時株主総会決議）

監査役 40百万円（平成15年2月25日 定時株主総会決議）

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は10名、監査役は4名であります。

3. 上記には、平成21年2月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および当事業年度中に退任した社外取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。

4. 上記には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額23百万円が含まれております。

② 当事業年度に支払った報酬等の総額

平成21年2月25日開催の定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役6名に対し267百万円

（本金額には、当事業年度および過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額5百万円が含まれております。）

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中尾光成氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の取締役およびティアック株式会社の社外取締役であります。当社とフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役富永 宏氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターおよび日特建設株式会社の社外取締役であります。当社とフェニックス・キャピタル株式会社および日特建設株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役越智俊典氏は、大王製紙株式会社の社外監査役であります。当社と大王製紙株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役平岡 繁氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社の社外監査役であります。当社とフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 尾 光 成	平成21年2月25日就任以降に開催された取締役会11回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	富 永 宏	平成21年2月25日就任以降に開催された取締役会11回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	今 中 幸 男	当事業年度に開催された取締役会16回のうち1回に出席し、また監査役会9回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	越 智 俊 典	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また監査役会9回のうち8回に出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	平 岡 繁	平成21年2月25日就任以降に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会5回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役中尾光成および富永 宏ならびに社外監査役平岡 繁の各氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	49百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49百万円

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「社友行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」のコンプライアンス体制に係る規程を誠実かつ実践的に運用する体制を構築しております。具体的には、法務室を中心としたコンプライアンス委員会（社外弁護士も含まれております。）を設置し、社員教育等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行っております。
- ② 内部監査部門は、コンプライアンスおよび内部統制等の状況を監査し、適宜取締役会および監査役に報告するものとしております。
- ③ 法令遵守上疑義のある行為等について、取締役および使用人が直接通報を行う社内通報制度の運用手段の一つとして、社内および社外弁護士事務所に「アルテック・ホットライン」を設置し、運営しております。公益通報者保護法に基づく「社内通報規程」を制定しており、通報に際して通報者に不利益がないことを確保しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または、電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書処理規程」に基づき、保存・管理するものとしております。
- ② 上記①に定める文書等は、必要に応じて閲覧できる状態としております。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスクを未然に防ぐための体制を構築しております。具体的には、経営企画室を中心としたリスクマネジメント部門を置き、各リスクの管理を直接担当する管理主管部門から報告を受けた全社的リスクについて、必要に応じて経営会議および取締役会に諮りながら、対応策を講じて指示します。
- ② 内部監査部門は、各リスク管理の状況を監査し、その結果を適宜取締役会に報告します。
- ③ 取締役会は、経営戦略・経営計画の策定やその他意思決定に必要なリスク分析を行い、経営判断の重要な材料としております。
- ④ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を行います。



#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、この目標に向けて当社およびグループ各社が実施すべき具体的な目標を定めます。一方で、職務権限規程を定め、この目標を実現するための職務および権限の割当て体制を整備しております。
- ② 取締役会は、定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社およびグループ各社間での内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ② 取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導しております。
- ③ 内部監査部門は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果は適宜取締役会等に報告されなければならないものとします。
- ④ 監査役が、監査役自ら、または監査役会を通じてグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう体制を構築しております。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとします。

#### (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行います。

監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の人事、評価に関しては監査役の意見を尊重するなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとします。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告します。
- ① 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正または法令・定款違反等。
  - ② 当社およびグループ各社における重要な施策の決定事項、重要な月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
  - ③ 内部監査部門が実施した内部監査の結果に基づく適宜の指摘事項等。
- (9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換の体制を確立しております。
  - ② 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保しております。
  - ③ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができます。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨むように心がけております。また当社「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行ってはならないとの行動規範を定めております。

反社会的勢力からの接触があった場合には、総務部および法務室がその対応にあたることになっており、必要であれば早期に顧問弁護士や警察に相談し、適切な措置を講じる体制となっております。

また、警視庁管轄団体等の主催する研修会や情報交換会へ定期的に参加し、情報の収集を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成17年11月7日開催の取締役会決議により、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針を導入し、平成20年2月26日開催の取締役会の決議において継続が承認され、その有効期間は平成21年2月開催の定時株主総会終了後の取締役会開催の時までとなっております。

本件については、平成21年2月25日に開催した取締役会において、有効期間満了後、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針を継続しないことを決議いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,693,878</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,116,847</b>
現金及び預金	2,925,297	支払手形及び買掛金	3,076,600
受取手形及び売掛金	4,692,200	短期借入金	1,085,247
商品及び製品	918,447	未払費用	437,424
原材料及び貯蔵品	130,492	未払法人税等	64,803
前渡金	599,862	前受金	797,168
繰延税金資産	23,372	繰延税金負債	3,351
その他	431,283	その他	652,251
貸倒引当金	△27,079	<b>固定負債</b>	<b>2,366,216</b>
<b>固定資産</b>	<b>8,196,768</b>	長期借入金	2,137,631
<b>有形固定資産</b>	<b>5,878,774</b>	役員退職慰労引当金	132,762
建物及び構築物	1,725,977	その他	95,822
機械装置及び運搬具	3,161,420	<b>負債合計</b>	<b>8,483,063</b>
土地	80,479	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	129,208	<b>株主資本</b>	<b>9,498,206</b>
建設仮勘定	37,100	資本金	5,527,829
その他	744,588	資本剰余金	2,783,821
<b>無形固定資産</b>	<b>183,150</b>	利益剰余金	1,409,141
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,134,842</b>	自己株式	△222,586
投資有価証券	295,866	評価・換算差額等	△237,473
関係会社出資金	967,545	その他有価証券	△76,699
長期貸付金	35,000	評価差額金	
敷金及び保証金	378,908	繰延ヘッジ損益	△2,884
繰延税金資産	11,291	為替換算調整勘定	△157,889
その他	993,816	<b>少数株主持分</b>	<b>146,849</b>
貸倒引当金	△547,584	<b>純資産合計</b>	<b>9,407,582</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,890,646</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,890,646</b>

# 連結損益計算書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高価		22,182,303
利益		18,244,133
費		3,938,169
益		3,401,685
益		536,484
受取利息	12,631	
当座預金	4,936	
投資利益	25,703	
貸付料	17,885	
貸付益	28,071	
外取益	59,915	149,144
費用		
利息	150,129	
手数料	12,606	
差損	243,262	
費用	41,207	447,206
益		238,422
売却益	1,154	
売却益	11,072	
戻入額	7,101	19,328
損失		
却損	16,736	
却損	16,606	
却損	731	
却損	33,729	
額	530,053	
損失	315,374	913,232
税金等調整前当期純損失		655,481
法人税、住民税及び事業税	52,429	
法人税等調整額	257,328	309,758
少数株主利益		6,185
当期純損		971,425

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	2,495,122	△222,554	10,584,219
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△114,555	-	△114,555
当期純損失	-	-	△971,425	-	△971,425
自己株式の取得	-	-	-	△32	△32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,085,981	△32	△1,086,013
平成21年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	1,409,141	△222,586	9,498,206

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年11月30日残高	△37,509	△39,102	550,315	473,703	144,569	11,202,492
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△114,555
当期純損失	-	-	-	-	-	△971,425
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△39,190	36,218	△708,205	△711,176	2,280	△708,896
連結会計年度中の変動額合計	△39,190	36,218	△708,205	△711,176	2,280	△1,794,909
平成21年11月30日残高	△76,699	△2,884	△157,889	△237,473	146,849	9,407,582

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数および名称

① 連結子会社の数 9社

### ② 連結子会社の名称

アルテック・エンジニアリング株式会社、アルテックアイティ株式会社、アルパレット株式会社、D-TECH株式会社、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司

### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上記会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の各金額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

① 持分法を適用した関連会社の数 3社

### ② 関連会社の名称

エスコグラフィックス株式会社、愛而泰可新材料(深圳)有限公司、Bio Navis Ltd.

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司

(持分法を適用しない理由)

上記会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社3社の決算日は、以下のとおりでありいずれも連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の各社の中間決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

	決算日	中間決算日
・ エスコグラフィックス株式会社	……12月31日	6月30日
・ 愛而泰可新材料（深圳）有限公司	……12月31日	6月30日
・ Bio Navis Ltd.	……12月31日	6月30日

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. およびPT. ALTECHの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司および愛而泰可新材料（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

ただし、一部の連結子会社については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ86,881千円減少し、税金等調整前当期純損失は86,881千円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社4社

定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。

在外連結子会社5社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

土地使用権については、契約期間に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)が適用されたことに伴い、連結決算上必要な修正を行っております。当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。



前連結会計年度まで「土地」に含めて表示しておりました一部の在外子会社の土地の使用権は「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度末における「無形固定資産」の「その他」に含まれる当該金額は106,511千円であります。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

###### ・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

##### ③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

## (表示方法の変更)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、1,423,333千円、362,802千円であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

建物及び構築物	164,771千円
投資有価証券	7,230千円
土地使用权	106,511千円
計	278,513千円
上記に対応する債務	
短期借入金	461,612千円
長期借入金	665,000千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,910,619千円

### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。  
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司 11,678千円

なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd. およびSMSB Co., Ltd. の出資額等9,342千円(3,472千バーツ)の保証を行っております。

### 4. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は1,000,000千円であります。

## 5. 長期預金

「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

## 6. 財務制限条項等

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高1,100,000千円）には、下記の財務制

限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高1,417千アメリカドル（124,502千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高1,417千アメリカドル（124,502千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	19,354,596株	—	—	19,354,596株
合計	19,354,596株	—	—	19,354,596株
自己株式				
普通株式	262,008株	180株	—	262,188株
合計	262,008株	180株	—	262,188株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成21年2月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類     | 普通株式        |
| ② 配当金の総額    | 114,555千円   |
| ③ 配当の原資     | 利益剰余金       |
| ④ 1株当たりの配当額 | 6円          |
| ⑤ 基準日       | 平成20年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日     | 平成21年2月26日  |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年2月24日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類     | 普通株式        |
| ② 配当金の総額    | 114,554千円   |
| ③ 配当の原資     | 利益剰余金       |
| ④ 1株当たりの配当額 | 6円          |
| ⑤ 基準日       | 平成21年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日     | 平成22年2月25日  |

### (1株当たり情報に関する注記)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額     | 485円5銭  |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △50円88銭 |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長友 滋 尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳 司 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記されているとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,051,035</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,869,598</b>
現金及び預金	1,933,969	支払手形	1,425,584
受取手形	1,266,980	買掛金	1,346,651
売掛金	2,854,412	短期借入金	513,699
商用品	668,927	リース債	25,691
原材料及び貯蔵品	185	未払金	406,968
前渡金	515,798	未払費用	391,372
前払費用	55,361	未払法人税等	19,800
短期貸付金	490,518	繰延税金負債	3,351
未収入金	206,491	前受金	685,449
その他	75,073	預り金	38,032
貸倒引当金	△16,683	その他	12,995
<b>固定資産</b>	<b>7,135,633</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,596,916</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>251,385</b>	長期借入金	1,399,457
建物	109,758	役員退職慰労引当金	132,762
機械及び装置	3,177	リース債務	64,695
工具、器具及び備品	42,121	<b>負債合計</b>	<b>6,466,514</b>
土地	1,308	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	85,642	<b>株主資本</b>	<b>8,799,737</b>
建設仮勘定	9,377	資本金	5,527,829
<b>無形固定資産</b>	<b>66,362</b>	資本剰余金	2,783,821
ソフトウェア	58,246	資本準備金	2,783,821
電話加入権	8,116	利益剰余金	710,672
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,817,884</b>	その他利益剰余金	710,672
投資有価証券	197,535	繰越利益剰余金	710,672
関係会社株式	537,314	自己株式	△222,586
出資金	47,195	評価・換算差額等	△79,583
関係会社出資金	3,765,019	その他有価証券	△76,699
長期貸付金	1,728,263	評価差額金	△76,699
破産更生債権等	547,584	繰延ヘッジ損益	△2,884
長期前払費用	49,000		
保険積立金	4,166		
長期預金	200,000		
その他	289,389		
貸倒引当金	△547,584	<b>純資産合計</b>	<b>8,720,154</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,186,668</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>15,186,668</b>



# 損益計算書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		17,572,482
売	上		15,053,891
売	上		2,518,590
販	費		2,899,699
営	業		381,109
	受	67,176	
	受	12,936	
	不	63,522	
	為	26,313	
	そ	13,185	183,134
営	業		
	支	51,245	
	支	12,552	
	そ	32,474	96,273
経	特		294,248
	貸	11,537	
	固	217	
	投	11,072	22,827
特	別		
	固	6,962	
	固	13,553	
	投	731	
	投	3,729	
	関	27,886	
	ク	315,374	
	貸	530,053	898,291
税	引		1,169,711
法	人	△21,963	
法	人	232,009	210,045
当	期		1,379,757

## 株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成20年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	2,204,985	△222,554	10,294,082
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△114,555	－	△114,555
当期純損失	－	－	△1,379,757	－	△1,379,757
自己株式の取得	－	－	－	△32	△32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△1,494,312	△32	△1,494,344
平成21年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	710,672	△222,586	8,799,737

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価差額 ・換算計	
平成20年11月30日残高	△37,509	△39,102	△76,612	10,217,470
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△114,555
当期純損失	－	－	－	△1,379,757
自己株式の取得	－	－	－	△32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△39,190	36,218	△2,971	△2,971
事業年度中の変動額合計	△39,190	36,218	△2,971	△1,497,316
平成21年11月30日残高	△76,699	△2,884	△79,583	8,720,154

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が81,618千円増加しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が15年、器具及び備品が5～8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引および通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引）

###### ・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

##### (3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引および通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 7,230千円

上記に対応する債務

短期借入金 200,000千円

長期借入金 665,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 231,600千円

3. 保証債務

他社の金融機関等からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。

アルパレット株式会社 266,117千円

PT. ALTECH 369,180千円

愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 124,502千円

愛而泰可新材料（広州）有限公司 238,037千円

偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司 11,678千円

その他 9,945千円

---

計 1,019,462千円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 592,661千円

長期金銭債権 1,728,263千円

短期金銭債務 232,768千円

5. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は1,000,000千円でありませ

## 6. 長期預金

長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

## 7. 財務制限条項等

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高1,100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 18,782千円

仕入高 2,169,402千円

販売費及び一般管理費 291,765千円

営業取引以外の取引高 133,155千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	262,008株	180株	—	262,188株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。



(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

① 流動の部

繰延税金資産	
未払費用	63,743千円
貸倒引当金	6,788千円
商品	86,962千円
未払金	68,182千円
その他	22,157千円
繰延税金資産小計	247,833千円
評価性引当額	△247,833千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
未収事業税	2,772千円
未収配当金	579千円
繰延税金負債合計	3,351千円
繰延税金負債の純額	3,351千円

② 固定の部

繰延税金資産	
工具器具	2,491千円
投資有価証券	96,199千円
関係会社株式	11,346千円
関係会社出資金	1,390,628千円
貸倒引当金	111,355千円
役員退職慰労引当金	54,021千円
繰越欠損金	392,969千円
その他	46,479千円
繰延税金資産小計	2,105,491千円
評価性引当額	△2,105,491千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	40,918千円	15,232千円	25,686千円
計	40,918千円	15,232千円	25,686千円

2. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料残高相当額

1年内	8,065千円
1年超	18,749千円
計	26,815千円

3. その他リース物件に係る重要な事項

(1) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	9,292千円
減価償却費相当額	8,183千円
支払利息相当額	1,642千円

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	アルテック・ エンジニアリン 株式会社	所有 直接55.0%	当社が本社事務所 および大阪営業所 の一部を賃貸して おります。	不動産の賃借料収入 (注1)	43,557	—	—
子会社	アルテック アイティ 株式会社	所有 直接100.0%	当社が本社事務所 の一部を賃貸して おります。	不動産の賃借料収入 (注1)	18,518	—	—
子会社	アルパレット 株式会社	所有 直接51.0%	当社が借入金等の 保証を行っております。	債務保証(注2)	266,117	—	—
子会社	P.T. ALTECH	所有 直接99.0% 間接1.0%	当社が借入金等の 保証を行っております。	債務保証(注2)	369,180	—	—
子会社	愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	所有 直接100.0%	当社が資金の援助 を行っております。	資金の貸付 (注3、4) 利息の受取	2,386,290 58,012	関係会社長期貸付金 短期貸付金 その他(未収収益)	1,598,263 490,518 20,336
子会社	愛而泰可新材料 (広州) 有限公司	所有 直接100.0%	当社が借入金等の 保証を行っております。	債務保証(注2)	238,037	—	—

(注1) 不動産の賃借料収入につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 債務保証につきましては、生産設備投資資金および運転資金として、金融機関等からの借入金等に対して保証したものであります。

(注3) 資金の貸付につきましては、期中の平均残高を記載しております。

(注4) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

456円73銭

2. 1株当たり当期純損失(△)

△72円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長友 滋 尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳 司 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び東陽監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年1月26日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役	千 歳 和 秀	Ⓔ
社外監査役	今 中 幸 男	Ⓔ
社外監査役	越 智 俊 典	Ⓔ
社外監査役	平 岡 繁	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で、企業基盤の安定を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。この方針のもと、第34期の剰余金の処分につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき6円  
配当総額114,554,448円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年2月25日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、当社は、経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化等を目的として、本総会終了後開催の取締役会において執行役員を選任し、執行役員制度を導入いたします。つきましては、同制度の導入に伴い、取締役の員数を3名減員し、7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

\*は新任候補者であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	加 畑 洋 (昭和24年3月20日生)	昭和58年10月 当社入社 昭和62年9月 アルテック・エンジニアリング株式会社 代表取締役社長（現任） 平成5年2月 当社取締役第五事業部長 平成7年3月 当社取締役経営企画室長 平成9年2月 当社常務取締役第五事業部長 平成11年2月 当社常務取締役エー・ディー・エスグループ 本部長 平成11年12月 当社常務取締役エー・ディー・エスグループ 代表 平成12年2月 当社専務取締役エー・ディー・エスグループ 代表 平成15年3月 当社専務取締役ALTECH ADSグループ代表 平成15年12月 当社非常勤取締役 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社 代表取締役社長 平成19年2月 当社専務取締役国内事業部門管掌 平成20年2月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) アルテック・エンジニアリング株式会社代表取締役社長	90,088株
2	張 能 徳 博 (昭和24年10月13日生)	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社（現 エスコグ ラフィックス株式会社）代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ 本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長 （現任） 平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理 （現任） 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌（現任） (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理	90,088株



候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	梅 木 義 則 (昭和25年7月18日生)	昭和52年2月 当社入社 平成5年2月 当社取締役第四事業部長 平成9年2月 当社常務取締役第四事業部長 平成11年2月 当社常務取締役アルトグループ本部長 平成11年12月 当社常務取締役アルトグループ代表 平成12年2月 当社専務取締役アルトグループ代表 平成15年3月 当社専務取締役ALTECH ALTグループ代表 平成15年12月 当社非常勤取締役 平成15年12月 アルテックアルト株式会社代表取締役社長 平成20年2月 当社専務取締役 平成20年3月 当社専務取締役産業機械事業本部長 平成21年12月 当社専務取締役インダストリアルソリューション事業本部長 (現任)	90,088株
4	瀧 川 賢 一 (昭和25年1月19日生)	平成10年8月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 三鷹支店長 平成14年7月 当社入社社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易 (上海) 有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	3,000株
5	中 尾 光 成 (昭和38年5月25日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現 株式会社あおぞら銀行) 入行 平成10年2月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社 (現 フューチャーアーキテクト株式会社) 入社 平成15年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 平成18年10月 同社取締役 (現任) 平成21年2月 当社取締役 (現任) 平成21年6月 ティアック株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社取締役 ティアック株式会社社外取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 にお け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	富 永 宏 (昭和29年7月24日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現 モルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 平成7年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 平成12年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) マネジ ングディレクター 平成15年11月 フェニックス・キャピタル株式会社マネージング ディレクター (現任) 平成16年12月 株式会社ソキア執行役員 平成20年1月 日特建設株式会社社外取締役 (現任) 平成21年2月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター 日特建設株式会社社外取締役	0株
7	* 木 根 潤 明 (昭和41年3月20日生)	平成元年4月 大倉商事株式会社入社 平成7年4月 コナミ株式会社入社 平成9年12月 米国コナミ代表取締役社長 平成13年8月 Tenaris Japan入社 平成14年9月 株式会社ファーストエスコ入社 平成15年6月 同社取締役経営企画室長兼管理本部長 平成18年7月 株式会社フジソク常務執行役員管理本部長 平成19年4月 市田株式会社入社 平成20年2月 日本ストロー株式会社入社 平成21年3月 同社取締役管理本部長兼CFO (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中尾光成および富永 宏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中尾光成および富永 宏の両氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①中尾光成氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の取締役であり、その実績・識見は高く評価されているところであることから当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
- ②富永 宏氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであり、幅広い経験と高い見識により当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
4. 中尾光成および富永 宏の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、中尾光成および富永 宏の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再選が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます星野幸広、嶋 啓明、大石善教および田中正光の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
星 野 幸 広	平成19年2月 当社取締役 現在に至る
嶋 啓 明	平成20年2月 当社取締役 現在に至る
大 石 善 教	平成20年2月 当社取締役 現在に至る
田 中 正 光	平成21年2月 当社取締役 現在に至る

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使ください  
ますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続  
きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト  
(<http://www.evotepj.com/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（た  
だし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフ  
トを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利  
用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成22年2月23日（火曜日）の午後5時15分まで受  
け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘル  
プデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) において、議決権行使書用紙に記載された  
「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止  
するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願い  
することになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたし  
ます。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる  
議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容  
を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ      モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

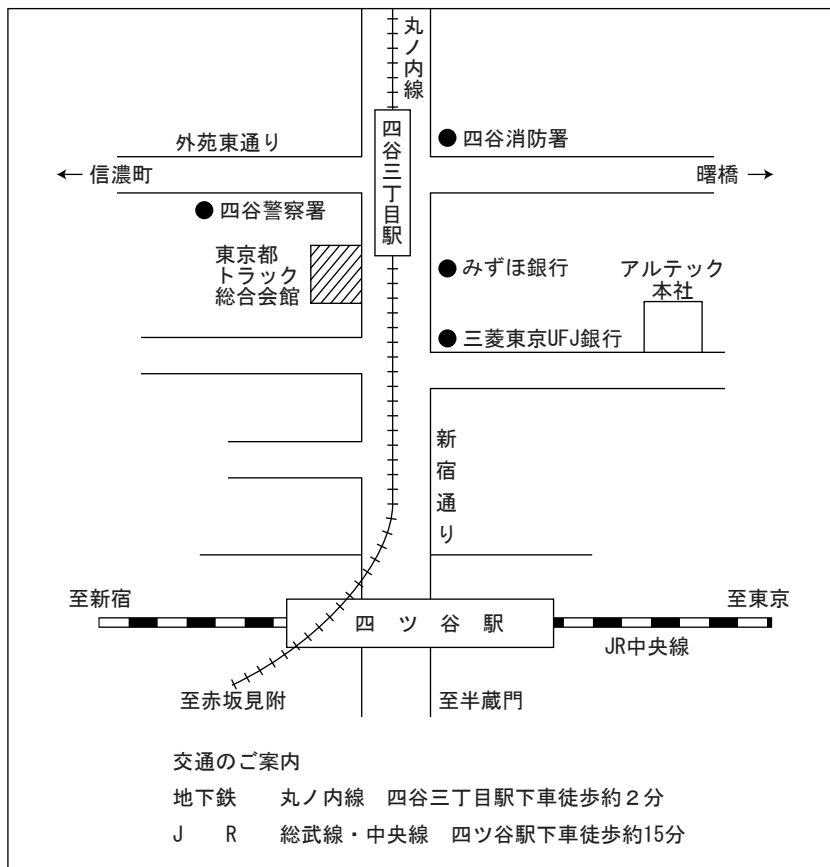
A series of 25 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区四谷三丁目1番8号

東京都トラック総合会館 7階 会議室

電話 03(3359)6251(代)



(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。